



公園をきれいに

大のフンド
持ち帰る

● 水道水の利用

● 魚のつかみ取り大会

人・水・歴史の調和、都市と自然の共存、 豊かないのちが輝く大分川

— 大分川水系河川整備計画 —

● 自然観察・環境学習

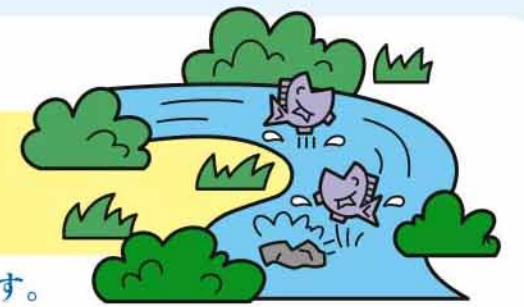
● 流出した大分川の舞鶴橋
(昭和28年6月洪水)

これから約30年間かけて行う大分川水系の川づくり…

「大分川水系河川整備計画」が完成しました。

「大分川水系河川整備計画」とは、地域住民や市民団体、関係自治体、学識経験者、河川管理者がみんなで

一緒になって創りあげた、これからの大分川水系の川づくりプランです。



大分川水系河川整備計画とは？

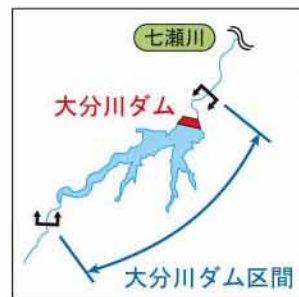
「大分川水系河川整備計画」とは、平成9年に改正された河川法に基づいて、治水・利水・環境の観点から、大分川水系における河川整備の目標や具体的な実施内容を定めるものです。

対象とする区間は、大分川水系の国が管理する区間であり、対象とする期間は概ね30年間とします。

■対象区間（大臣管理区間）

河川名	区間延長
大分川	17.0km
七瀬川	7.8km
七瀬川(ダム区間)	5.8km
賀来川	2.0km
計	32.6km

■河川整備の対象区間



河川法改正の流れ

わが国の河川制度は、明治29年、「治水」を目的とした初めての河川法が策定され、その後、昭和39年、「利水」が目的に追加されました。

しかし、近年は治水と利水の役割だけでなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境の整備と保全、さらに、地域の風土と文化を活かした川づくりが求められてきたため、平成9年、更に「環境」を目的に加えた河川法に改正されました。



河川整備の基本理念

「人・水・歴史の調和、都市と自然の共存、豊かないのちが輝く大分川」

河川整備の3つの柱

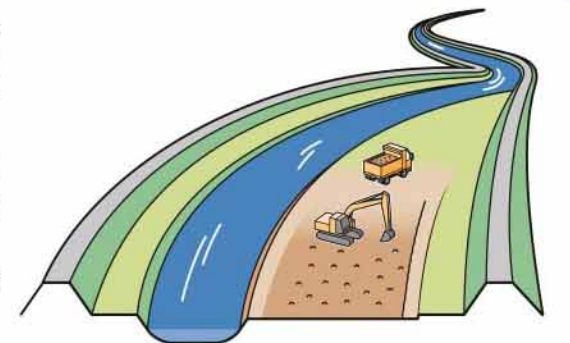
治水

安全で安心して暮らせる川づくり

洪水を安全に流すことができる河道の断面面積を確保して治水安全度の向上を図るとともに、内水被害※の軽減を目指します。

また、洪水時の被害を最小限に抑えるために、円滑な情報収集・提供など危機管理体制の充実を目指します。

※8ページ参照



利水

川の恵みを大切にする川づくり

水道用水や農業用水などの水需要の増大に対し、適正な水利用を確立するため、水利用者と関係機関との連携を目指します。

また、水不足の解消を図り水資源開発による安定的な水源の確保や良好な水質の維持改善を目指します。



環境

安らぎと水と緑にふれあう川づくり

多様な動植物に配慮した自然環境の保全に努めるとともに、都市部における水と緑のオープンスペースとして、地域住民と行政が一体となり連携しながら、水と緑の安らげる空間づくりを目指します。



詳しくは7ページへ

詳しくは11ページへ

詳しくは13ページへ

大分川水系河川整備計画の策定までの流れ

平成18年2月14日、河川整備の基本となるべき事項を記載した「大分川水系河川整備基本方針」が策定され、これを受けて「大分川水系河川整備計画」を策定することとなりました。

整備計画の策定にあたっては、平成18年4月7日公表の原案をもとに、地域住民や学識経験者などから意見を聴取し、今回、頂いた意見をできる限り盛り込んだ「大分川水系河川整備計画」を策定しました。

●策定までの流れ



意見聴取等の実施内容

■意見交換会の開催

- ・日時：平成18年4月18日(火)～4月27日(木)
- ・会場：植田公民館他6会場

■大分川学識者懇談会

- ・日時：平成18年5月19日(金)

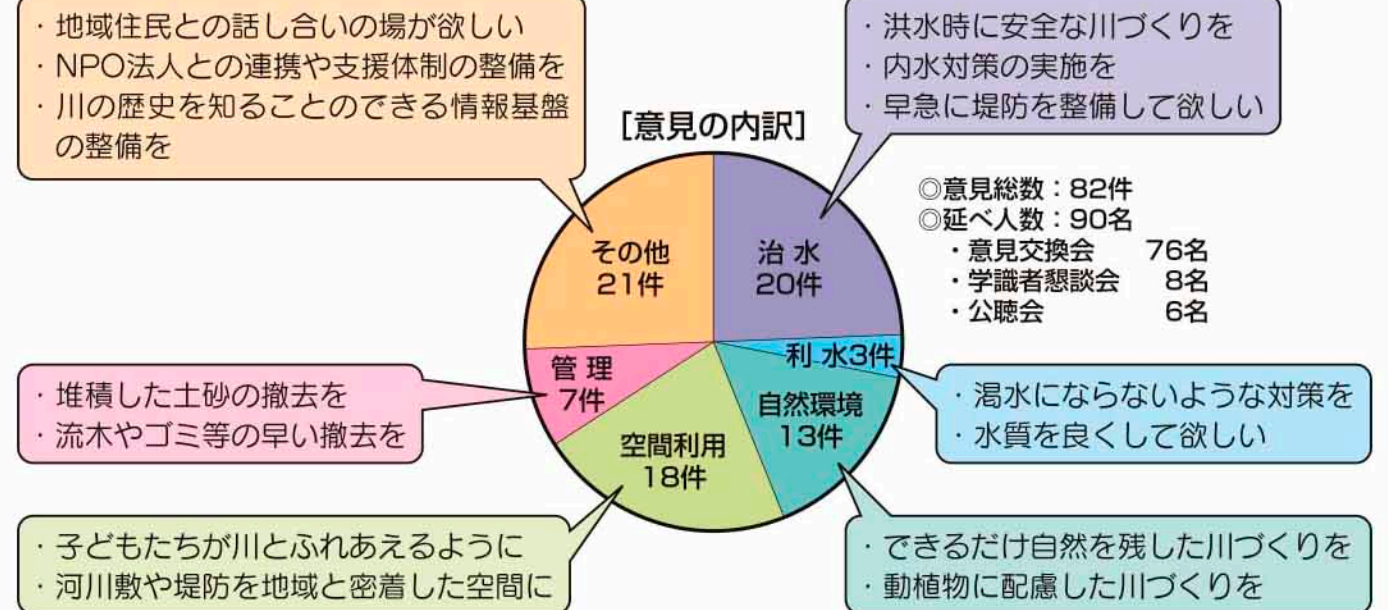
■公聴会の開催

- ・日時：平成18年5月21日(日)
- ・会場：大分文化会館

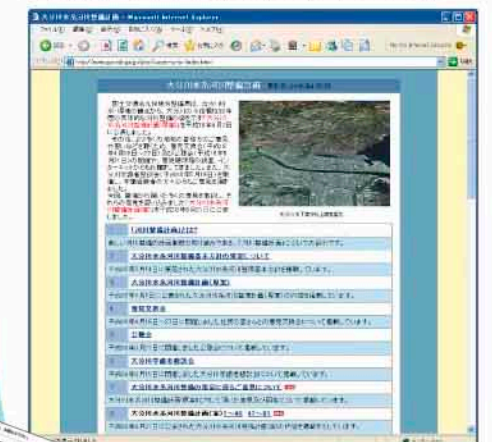
■その他の方法による意見聴取

- ①意見聴取箱の設置による聴取（8箇所）
- ②大分河川国道事務所HPによる聴取
- ③ハガキによる聴取
- ④郵便・FAXによる聴取 など

■意見聴取での代表的なご意見



大分川水系河川整備計画
http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/kasen-seibi/



(出典：大分河川国道事務所ホームページ)



広報パンフレット・ハガキ



意見交換会の開催状況



学識者懇談会の開催状況

流域の概要

大分川流域は、その源を由布岳（標高1,583m）に発し、由布院盆地を貫流し、県都大分市の中心部を流れて別府湾に注いでいます。

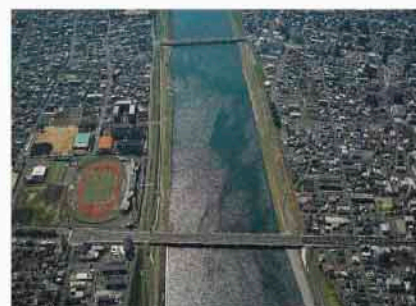
■大分川流域図



※基準地点：治水や利水の計画上、河川管理を適正に行うために基準となる地点。



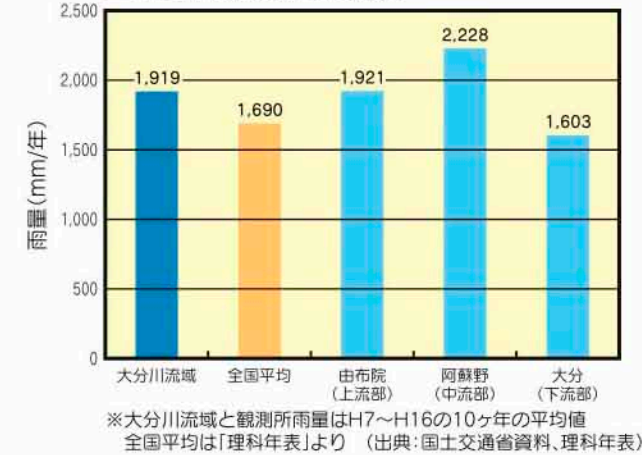
流 域 面 積	650km ²
幹川流路延長	55km
流 域 内 人 口	約25万人
関 連 市 町 (5市2町)	大分市、由布市、 別府市、竹田市、 豊後大野市、 玖珠町、九重町



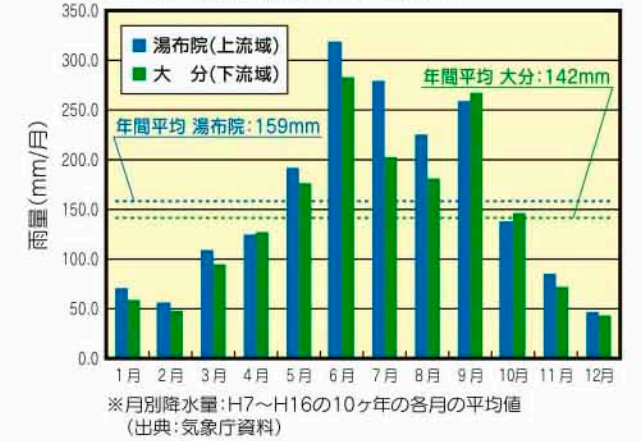
流域の平均年間降水量は、上中流部では約1,900～2,200mm、下流部では約1,600mm、流域全体としては約1,900mmであり、台風性や梅雨性の降雨が多い状況です。

また、大分川水系の想定氾濫区域内の人口密度は、1平方キロメートルあたり約3,600人と九州の一級河川の中で最も高く、大分市人口の約98%が想定氾濫区域内人口となっています。

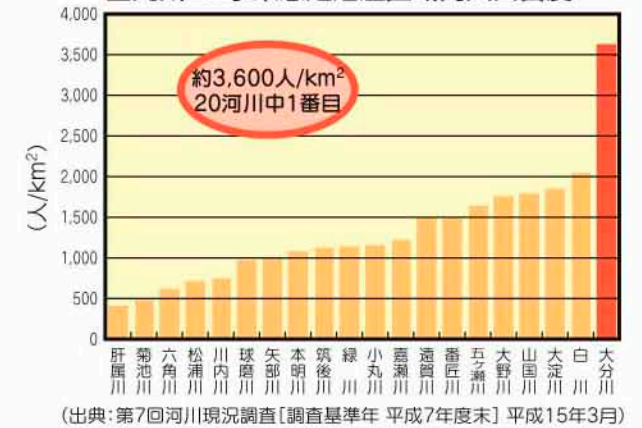
■平均年間降水量の比較



■代表地点の月別平均降水量



■九州20水系想定氾濫区域内人口密度



■九州20水系想定氾濫区域内資産密度



■治水の沿革

■主な洪水と被害状況

発生年月日	原 因	府内大橋流量 (m ³ /s)	被害状況(大分川流域)※
S28.6.26	梅雨前線	—	死者11名、床上浸水1,298戸、 床下浸水8,994戸、浸水面積2,158ha
H5.9.2	台風13号	4,300	死者1名、床上浸水995戸、 床下浸水2,982戸、浸水面積312ha
H9.9.16	台風19号	3,500	床上浸水146戸、床下浸水401戸、 浸水面積149ha
H16.10.20	台風23号	3,600	床上浸水131戸、床下浸水111戸、 浸水面積76ha

※ S28：大分県災異誌 H5、H9：豪雨災害誌



【市捷水路】



捷水路とは、蛇行している部分をまっすぐにして洪水を流れやすくした新しい河道のことです。七瀬川では昭和63年度に事業着手し、平成8年度に完成しました。



④大分川ダム建設

- ・七瀬川上流に大分川ダムを建設し、既設の芹川ダムと一緒に洪水を貯めて下流の地域を守ります。

洪水調節

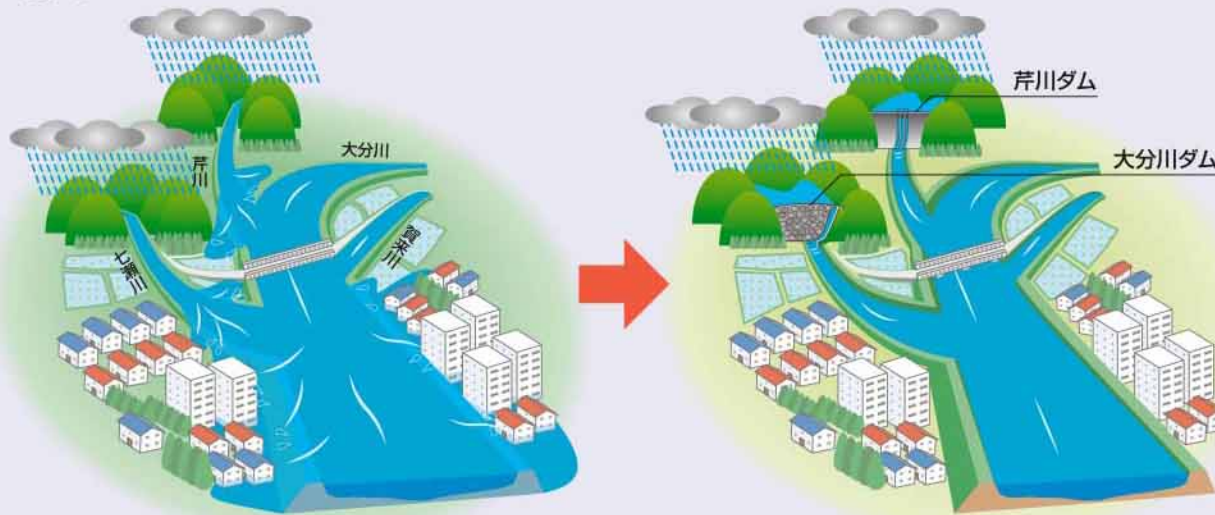
普段は穏やかな流れの大分川ですが、ひとたび大雨が降るとその姿は一変してしまいます。そこで、大雨が降っても安心して暮らせるように堤防工事等の河川改修とあわせて、ダムによる洪水調節が急務となっています。

◎ダムがないと…

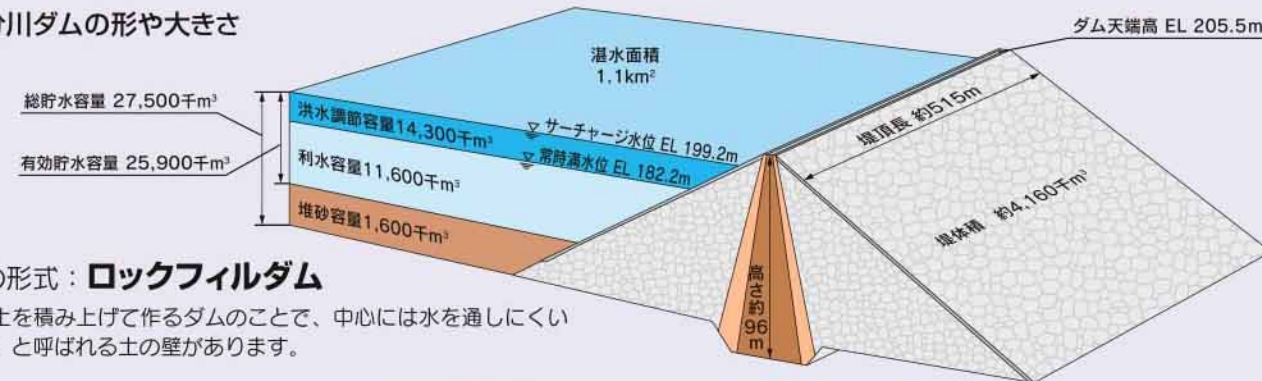
大雨などによって川が増水したとき、それがそのまま下流域へと流れてしまうと、水害が発生する場合があります。

◎ダムがあると…

上流に降った大雨をダムでいったん貯め込み、安全な水の量だけを川に流すことで、水害を防ぎます。



■大分川ダムの形や大きさ



ダムの形式：ロックフィルダム

岩石や土を積み上げて作るダムのことで、中心には水を通しにくい「コア」と呼ばれる土の壁があります。

⑤内水対策

- ・過去の被害状況、浸水の特性、土地利用状況等を踏まえ、関係機関と連携した総合的な内水対策を実施します。



下田尻ポンプ場イメージ図

⑥堤防の強化

- ・堤防地質調査等により堤防の点検を実施し、堤防強化対策が必要な箇所について対策を実施します。



堤防地質調査実施状況

日常的な取り組み

■河川施設の管理

- ・堤防や護岸、樋門などの施設を良好な状態で維持します。
- ・雨量、水位等の防災情報を早く正確に把握するため、日常の観測施設の保守点検を行います。

■平常時の点検

- ・河川巡視、管理施設の点検などを行います。
- ・出水期の前後に堤防除草を行い、堤防の安全性を確認します。



樋門の保守点検状況



河川巡視状況

■洪水に備えて

地域住民に対して

- ・大分地方気象台と共同で出水状況を予測し、迅速に洪水予報^{※1}を発令します。
- ・河川水位や雨量等のリアルタイム情報を、速やかに地域住民等に提供します。
- ・平常時から洪水ハザードマップ^{※2}等により、危険箇所を周知します。

■洪水ハザードマップ

大分市のホームページから見るができます。

大分市ホームページ>市政ガイド>防災・危機管理情報>その他の情報>洪水ハザードマップ



■河川ライブ映像(大分川・大野川)

http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/webcam_river/

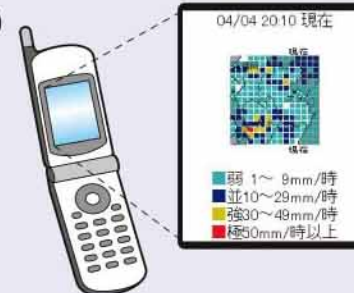


(出典：大分河川国道事務所ホームページ)

■携帯端末画像(水位・雨量)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/m/>

QRコード対応機種なら手軽にアクセスできます。
※お使いの携帯端末や撮影条件によっては読み取れない場合があります。



行政側の防災対応

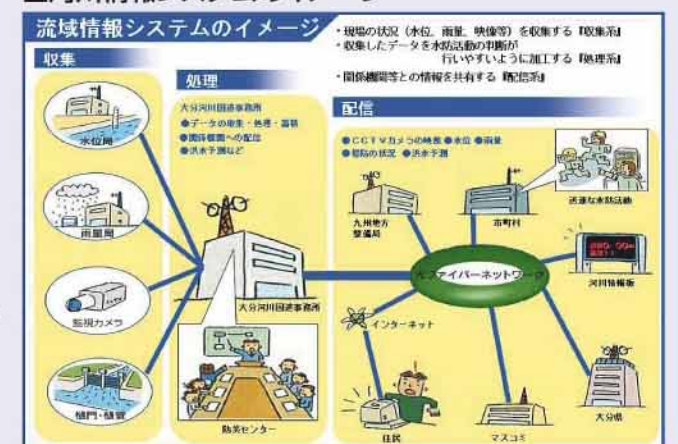
- ・洪水等の災害が発生する恐れのあるとき、水防警報^{※3}を発表し、水防団体へ出動を要請します。
- ・「水防連絡会」、「洪水予報連絡会」等の開催や出水期前の合同巡視、情報伝達訓練等を行います。

※1 洪水予報とは：洪水の恐れがあるとき、洪水の状況や水位等をマスコミ等を通じて知らせる防災情報

※2 洪水ハザードマップとは：河川が増水し水があふれた場合に予想される浸水範囲・その程度・各地域の避難場所等を示した地図

※3 水防警報とは：災害の発生する恐れがあるとき、県や自治体を通じて水防団等に知らせる防災情報

■河川情報システムのイメージ



2 利 水

川の恵みを大切にする川づくり

整備の目標

- ・水道用水等の安定した取水や動植物の生息・生育などに必要な流量を確保します。
- ・渇水が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、情報提供や使用者同士で水を分けあうなど連携した協力体制を整備していきます。
- ・地域住民と一緒に、現状の良好な水質の保全に努めます。



日照りが続き川を流れる水の量が少なくなると、川がよどんで汚くなったり、生き物が棲みにくくなります。

そこで、必要なときにダムから一定量の水を流します。

この動きにより、川に棲む生き物が安心して暮らせるようになります。

現状と課題

河川水の利用

- ・大分川水系は農業用水や水道用水などに河川水が利用されていますが、過去に渇水被害が発生しています。
- ・渇水への対応と安定した水資源の確保が必要です。

河川水の利用状況(大臣管理区間)



渇水時の芦川ダム(平成17年)

大分川水系の渇水被害状況

年 月	被害の状況
昭和48年11月～昭和49年1月	大分市内において給水制限され、給水車により給水
昭和53年6月～8月	大分市の水道が12時間給水制限
昭和56年4月～昭和63年7月	水不足により、将来の安定的な水供給が懸念されたため、大分市内の大型団地開発が昭和63年まで制限
昭和58年7月、昭和59年7月、昭和62年7月	大分市内において給水制限され、給水車により給水
平成6年7月～8月	大分市の水道では、工場等の大口需要者や小中学校等の公共機関に対して約1ヶ月間の使用規制(給水量の減少)
平成17年6月	発電停止、上水や農業取水への影響

水 質

- ・大分川水系の水質は、生活排水対策などの水質改善により、現在は各地点ともに良好です。
- ・現在の良好な水質を維持するため、水質保全に対する地域住民の意識の向上が課題です。

整備の内容

- ・渇水時にも飲み水である水道用水などの安定取水ができ、さらに、動植物の生息や生育などに必要な流量を確保できるように大分川ダムを建設します。
- ・渇水時には、水の利用者に対する情報提供や情報を伝える体制を整備し、使用者同士で連携を図ることにより、渇水の影響を軽減します。
- ・水質改善への更なる意識の向上と水質事故対策の充実を図ります。

水道用水の安定的な供給

川の流量が豊かなときにダムへ水を貯め、渇水時に供給することで新たな水資源(水道用水)を確保します。

◎ダムがないと…

ダムがないと、渇水のときに給水制限や断水になります。



◎ダムがあると…

ダムに貯めた水を利用して、水道の水を安定的に利用できます。



日常的な取り組み

水利用と渇水時の管理

- ・安定した取水ができるように、水量や水質の監視を行います。
- ・渇水の場合は、関係機関が連携し被害の軽減対策に努めます。
- ・大分川ダム完成後は、施設を適切に管理して水量や水質に配慮します。

水 質

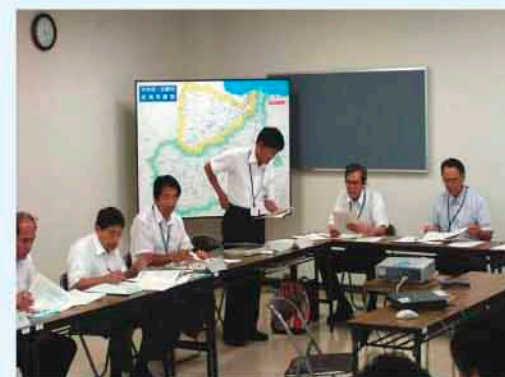
- ・地域住民への水質保全に関する啓発活動(各家庭での調理くずの処理、使用後の食用油の処理、洗剤の適正な使用 など)を行うと共に、子ども達を対象とした自然観察会や簡易水質調査など環境学習の支援を行います。



環境学習(簡易水質調査)

水質事故発生に備えて

- ・水質事故発生時には、関係機関と連携してオイルフェンスや吸着マットなどを設置し、下流への拡散防止を図ります。
- ・水質事故の早期発見と適切な対応のため、河川巡視や水質事故を想定した訓練を継続します。



関係機関との協議状況



水質事故を想定した訓練状況

3 環境

安らぎと水と緑にふれあう川づくり

整備の目標

- ・都市の憩いの空間として人々が親しめる整備、安らげる河川景観の維持や形成を目指します。
- ・治水、利水との調和を図りつつ、動植物の生息する環境に配慮した河川整備を目指します。



現状と課題

河川環境

- ・大分川水系には様々な動植物の生息の基盤となる良好な河川環境があります。
- ・動植物の現状を把握しながら、河川環境に配慮した河川整備が必要です。

●賀来川区間



小さな瀬淵(小畑橋上流)
小さな瀬淵があり、メダカやカワニナなどの水生生物が生息しています。



ハクセンシオマネキ

●大分川 下流区間 (府内床止～河口)



干潟とヨシ原(舞鶴橋付近)
わずかに干潟が残り、貴重なカニ類が生息しています。

大分川 下流区間



スナヤツメ



アユ

●大分川 上～中流区間 (天神橋～府内床止)



大分川の原風景(横瀬付近)
瀬ではアユの産卵、河畔林にはサギ類の営巣が見られます。



カワセミ



ゲンジボタル

●七瀬川区間



瀬淵と河畔林(胡麻鶴橋上流)
瀬にはアユが産卵し、初夏にはゲンジボタルが見られます。

河川空間の利用

- ・大分川水系は都市の憩いの空間であり、散策やスポーツ、自然観察等に利用されています。
- ・今後も地域住民が親しみ安らげる空間を維持し、自然とふれあえる整備を進める必要があります。
- ・ゴミのポイ捨て、散策路のバイク走行などが目立つため、地域と一体となったマナーアップ活動を進める必要があります。

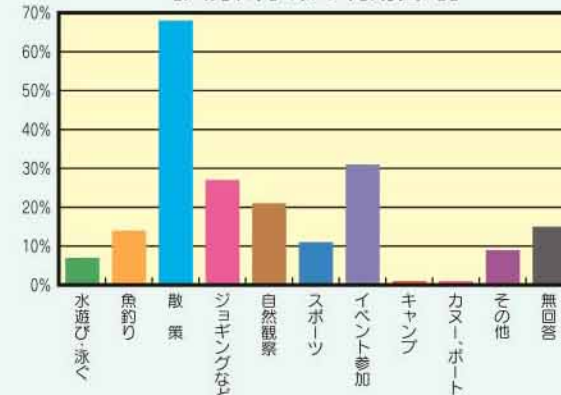
大分川水系の川づくりに関するアンケート調査結果

【大分川水系の利用頻度】



アンケート総回答数: 1,152
(H17.11～H18.3 実施)

【大分川水系の利用目的】



納涼花火大会



車椅子マラソンの練習

整備の内容

- ・良好な河川環境や環境学習の場を保全し、水辺整備により自然とふれあえる場を確保します。
- ◎金池地区では地域のまちづくりと連携して、歴史や景観等に配慮した水辺の拠点を整備します。
- ◎小野鶴地区では水辺の学習ゾーンとして、自然観察や憩いの場を整備します。

■金池地区環境整備イメージ



■小野鶴地区環境整備イメージ



日常的な取り組み

- ・河川環境を把握するための調査や河川への関心を高めるための環境学習などを継続的に実施します。
- ・河川美化活動を通じて、ゴミの持ち帰りやマナー向上に努めます。



自然観察・環境学習



河川清掃活動

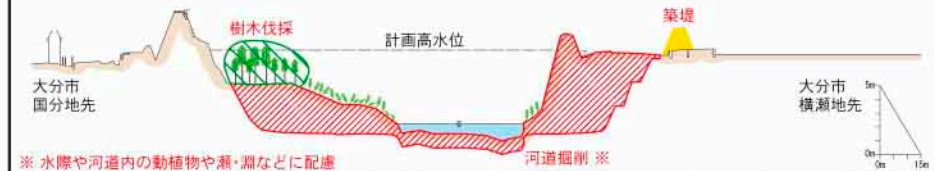
大分川水系の川づくりの整備内容

1:50,000

凡	河道掘削	環境整備	大臣管理区間
例	築堤	浸水区域 (昭和28年6月洪水)	治水関連写真
	樹木伐採	浸水区域 (平成5年9月洪水)	利水関連写真
	樹木存置	基準地点	環境関連写真
	構造物改築	主要地点	

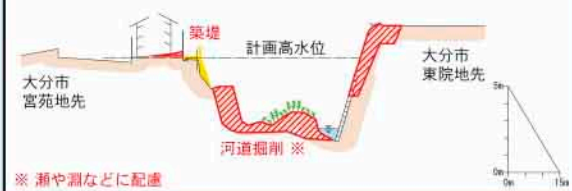
大分川（賀来川合流点～天神橋）

代表断面：B-B'（大分川13/800）



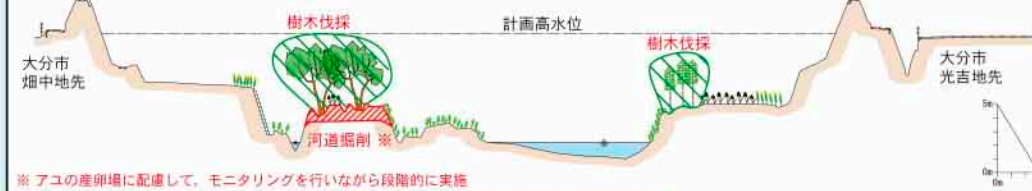
賀来川（大分川合流点～宮苑井堰）

代表断面：D-D'（賀来川1/800付近）



大分川（滝尾橋～賀来川合流点）

代表断面：A-A'（大分川7/200）



③ 小畑橋



① 嘉永小野鶴井堰



④ 由布川橋



② 国分井堰



⑦ 胡麻鶴橋



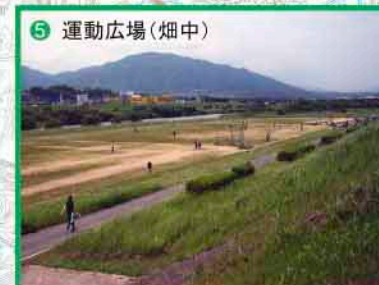
⑤ 古井路井堰



大分川ダム(完成イメージ図)

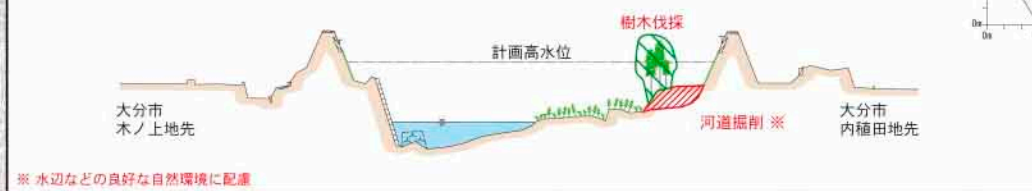


⑥ 伐採する樹木(胡麻鶴橋付近)



七瀬川（大分川合流点～田吹橋）

代表断面：C-C'（七瀬川5/600）



「これからも皆さんと一緒に川づくりを…」

大分川水系の水辺は、都市の憩いの場として貴重な空間です。
自然体験学習やイベントなど様々な機会に川は利用されています。
これからも、ますます川とふれあう機会を増やし、安全でより良い川づくりを進めていくため、
関係機関と地域住民が情報を共有し、連携した「川づくり」を目指していきます。

◎地域住民の意見を聞きながらの川づくり

協議会などで地域住民の意見を聞きながら、地域住民と連携した整備を進めていきます。



賀来川まちづくり協議会



七瀬川かわづくり懇談会

◎河川清掃やイベントを通して川への関心を高める

地域住民の方々が開催する河川清掃やイベント等の活動を積極的に支援し、川への関心の向上を図っていきます。

また、水防演習の開催などを行い、皆さんの防災意識の向上に努めます。



魚のつかみ取り大会



水防演習

◎川を利用した自然体験学習

川遊びや自然体験学習などを通して、子供たちの環境学習の機会を創ります。また、活動の指導者の育成も図ります。



親と子の水辺教室



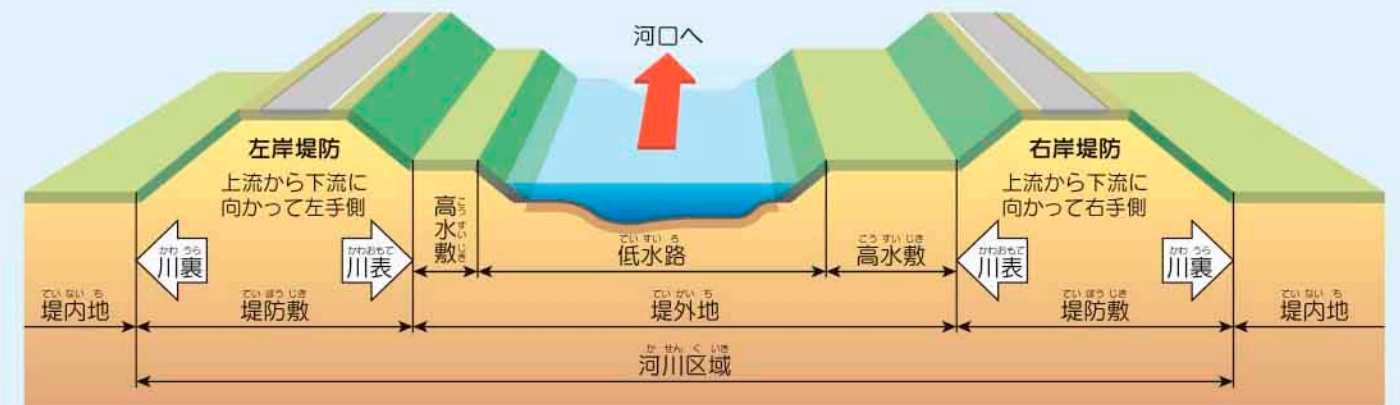
水生生物調査



生き物観察会

川づくりを学ぶために、
考えるために！

川の基礎知識



●流域

降った雨がその川へ流れ込む範囲のことです。

●本川・支川

たくさんの川(支川)が集まって大きな流れ(本川)になります。

●一級河川

一級河川とは、国土保全上または国民経済上特に重要な水系に係る河川で、国土交通大臣が指定したものです。

●二級河川

二級河川とは、一級水系以外の水系で、公共の重要な利害に係るものに係る河川で、都道府県知事が指定したものです。

●準用河川

河川法の規定の一部を準用し、市町村長が指定したものです。

●普通河川

河川法に基づく指定を受けない河川(公共の水流、水面)を、一般に総称して普通河川と呼びます。
なお、普通河川の管理は市町村が行っています。

■河川区分及び管理者等

区 分		管 理 者	河川法の適用
法河川	一級河川	・大臣管理区間…国土交通大臣 ・指定区間…都道府県知事	一級河川の規定を適用する。
	二級河川	都道府県知事	二級河川の規定を適用する。
法河川外	準用河川	市町村長	二級河川の規定を適用する。
	普通河川	市町村長	河川法は適用しない。



国土交通省

九州地方整備局 大分河川国道事務所 調査第一課

〒870-0820 大分市西大道1丁目1-71 TEL:097-544-4167(代) FAX:097-545-1830

大分河川国道事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>